

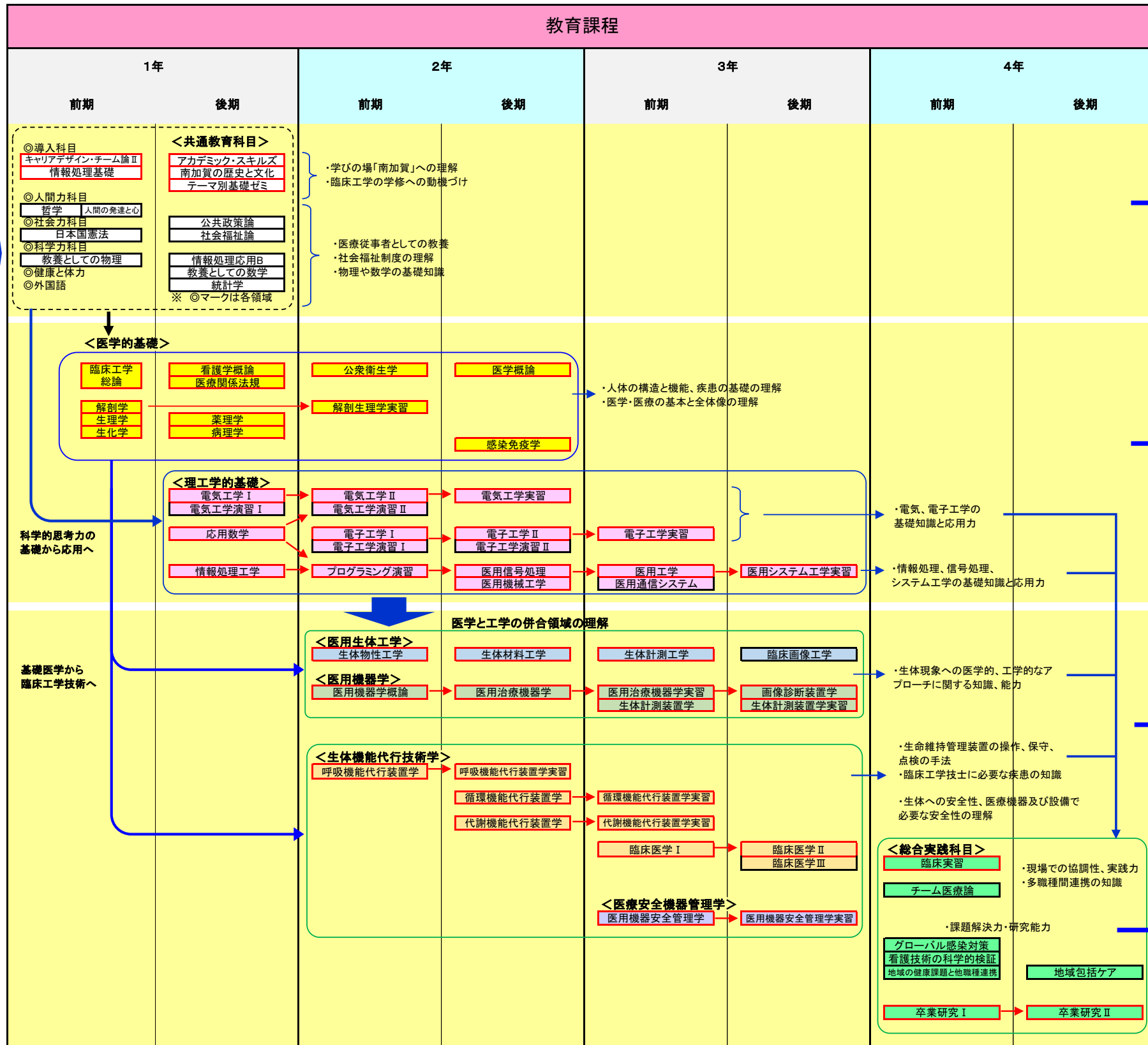
【設置の趣旨・必要性】
 ○高度化、高機能化した医療機器が医療現場に投入されている中、適切に管理し、医師の指導のもとで安全な治療を提供するための「医療機器のスペシャリスト」として、臨床工学技士が幅広い医療領域で求められてきている。
 ○今後、高齢者自らの住まいにおいて在宅医療・介護連携の促進、提供が重要な課題となる中、高度医療機器を安全かつ効果的に使用していくため、臨床工学技士による量的、質的な支援体制の充実が求められている。
 ○これからの在宅医療への移行と充実に向け、先端医療分野から地域・在宅医療連携まで幅広く活躍できる優秀な臨床工学技士の安定供給を実現し、地域医療における課題解決に寄与することで、地域に住まう人々の健康増進、医療への安心などを通じて、地域医療の向上に貢献していく。

【養成する人材像】
 ○高度医療機器による安全かつ確かな医療技術の持続的提供ができる基礎力、応用力を備え、これらの課題に対応できる臨床工学技士。(DP③④⑤⑥)
 ○生命の尊厳と医療に携わることの責任の重さと医療人としての人格・教養と、チーム医療(保健・医療・福祉)や地域医療において他の医療職と連携・協調しながら主体的に行動できるための態度、科学的思考力、課題解決力を備えた臨床工学技士。(DP①②⑤⑥)

- アドミッション・ポリシー**
- ①人の尊厳を重んじ、生命への高い関心と倫理観を有する人
 - ②臨床工学技士を志しており、地域医療の地域医療の現場で活躍したいと考える人
 - ③臨床工学を学ぶための理数系科目の基礎学力と、医療に関する高い学修意欲を有する人
 - ④医療機器の開発等を通じて、医療の発展に貢献したいと考える人
- カリキュラム・ポリシー**
- ①臨床工学に必要な医学の基礎知識を修得する
 - ②臨床工学に必要な理工学の基礎知識、能力を修得する
 - ③安心して安全な医療・保健・福祉を実践するための臨床工学技術を修得する
 - ④生命維持管理装置および医用治療機器などの原理と操作、保守、点検に関する知識と能力を修得する
 - ⑤患者にとって安全で効果的な医療の提供と地域の医療・福祉の課題解決に取り組むことができる能力を修得する

- 共通教育科目
- 医学的基礎科目
- 理工学的基礎科目
- 医用生体工学科目
- 医用機器工学科目
- 生体機能代行技術工学科目
- 医用安全管理工学科目
- 総合実践科目

黒の囲い: 選択科目、選択必修科目
 赤の囲い: 必修科目



ディプロマ・ポリシー

卒業までに所定の単位を修得し、本学科の養成する人材像に掲げる次の能力を修得した者に、学士(臨床工学)を授与する。

DP① 医療従事者としての役割を理解し、人の生命と関わることへの責任感と倫理観を有している。

DP② 臨床工学技士として必要な医学、工学に関する専門基礎知識を有している。

DP③ 臨床工学技士が使用する医療機器の構造と操作・保守・点検の知識と能力を有している。

DP④ 生命維持管理装置の安全で適切な取り扱いに関する知識、能力を有している。

DP⑤ チーム医療の一員として、他の医療専門職の役割を理解し、協力して患者の視点に立った医療の実践に取り組むことができる。

DP⑥ 地域医療の現状や課題を的確に把握し、その課題解決に取り組むための知識、思考力を有している。

想定される進路・就職先

- 【国家試験受験資格】臨床工学技士
- 病院、医療福祉機関、医療機器メーカー
- 大学院進学、大学など教育・研究機関